

令和 8 年 3 月定例会  
厚生文教委員会審査報告書（概要）

厚生文教委員会に付託されました諸案件について、去る 10 日と 11 日の 2 日間にわたり委員会を開催し、審査しましたので、その経過の概要と結果について報告します。

最初に、議案第 16 号 江南市中央コミュニティ・センターの設置及び管理に関する条例の一部改正について審査しました。

利用料金はどのように定めたのか、との質疑があり、令和 8 年度の指定管理料を試算し、それに基づき積算して決めました、との答弁がありました。

利用する部屋の面積当たりの利用料金は上がっているのか、との質疑があり、従前の利用料金は令和元年度決算における指定管理料に基づき積算されているため、その後の物価上昇が反映され、面積当たりの利用料金は上がっています、との答弁がありました。

新施設の駐車場収容台数はどのようなか、との質疑があり、約 100 台であり、旧老人福祉センターや各児童館の合計収容台数と同程度です、との答弁がありました。

駐輪場の収容台数はどのようなか、との質疑があり、約 50 台です、との答弁がありました。

児童館などで催しを行う際にどのように対応するのか、との質疑があり、市所有のバスを巡回させるなどの対応を検討します、との答弁がありました。

採決の結果、全員異議なく原案のとおり可決しました。

続いて、議案第 17 号 江南市介護保険条例の一部改正について審査しました。

令和 7 年度税制改正に伴う保険料収入の減少については、介護保険事業基金の活用により対応できると考えるが、条例改正を行う必要があるのか、との質疑があり、令和 7 年度税制改正の影響への対応については、国が介護保険法施行令を改正し、全国の自治体が特例措置を実施

するため、江南市においても条例に位置づける必要があり、条例改正を行うものです、との答弁がありました。

税制改正の影響を受ける人数と影響額はどのくらいなのか、との質疑があり、現時点では人数の把握は困難ですが、国の試算では影響額は1%程度と示されており、令和6年度決算額を基に試算すると、1,892万円程度の影響が出ると考えられます、との答弁がありました。

採決の結果、全員異議なく原案のとおり可決しました。

続いて、議案第18号 江南市後期高齢者医療に関する条例の一部改正について審査しました。

保険料の納期を1か月前倒しする理由は何か、との質疑があり、国のシステム標準化に対応した新システムの稼働に伴い、納入通知書を1か月前倒しできる体制が整ったためです、との答弁がありました。

1か月前倒しすることによるデメリットはないのか、との質疑があり、被保険者の方が1か月前倒し保険料を支払わなければならないことや、短期間での事務作業になることなどが考えられます、との答弁がありました。

採決の結果、全員異議なく原案のとおり可決しました。

続いて、議案第19号 江南市国民健康保険税条例の一部改正について審査しました。

子ども・子育て支援金分のみ18歳以上均等割額があるのはなぜか、との質疑があり、今回の条例改正には、地方税法施行令が公布されていないため、一部加味されていない内容がありますが、子ども・子育て支援金分の18歳未満の方の均等割は全額軽減されるものとなっており、その軽減される額を18歳以上の方で按分し負担するためのものです、との答弁がありました。

今回の税率改正のモデルケースの18歳未満の子どもがいる世帯について、18歳未満の方にも子ども・子育て支援金分の均等割額がかかるものとして試算しているのか、との質疑があり、モデルケースの額については、今後の市議会へ上程予定の軽減対象者の拡大と課税限度額の引き上げの内容も踏まえた上で、子ども・子育て支援金分の18歳未満

の方の均等割額はかからないものとして試算しています、との答弁がありました。

令和7年度と8年度の1人当たりの調定額は幾らで、何%の伸び率なのか、との質疑があり、7年度は11万7,855円、8年度は12万9,366円であり、約9.8%の増額になります、との答弁がありました。

被保険者1人当たりの事業費納付金の伸び率約5.6%に対して、調定額は約9.8%の増加であるが、その差の要因は、決算補填等を目的とした法定外の繰入を解消したことと、基金からの繰入を止めたこと、子ども・子育て支援金分が創設されたことによるものと考えがどうか、との質疑があり、ご指摘の内容の他に、これまでは2年に1度の税率改定を行ってきたため、事業費納付金の2年分の伸び率が反映されていることも増加の要因になっているものです、との答弁がありました。

国民健康保険事業基金の約8,700万円を投入し、税率を抑えることはできないのか、との質疑があり、決算時に歳入が不足する場合に、基金から繰り入れることを想定しているため、今回は基金を繰り入れません、との答弁がありました。

子ども・子育て支援金分は、令和8年度が初年度であるが、今後どれだけ増加するのか、との質疑があり、国が示している資料では、国民健康保険の8年度の1人当たりの月額が200円、9年度が300円、10年度が400円と見込まれています、との答弁がありました。

挙手による採決の結果、賛成多数により原案のとおり可決しました。

続いて、議案第20号 江南市乳児等通園支援事業の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部改正について審査しました。

江南市特定乳児等通園支援事業の運営に関する基準を定める条例に、年齢ごとに定員を定めるものとする規定があるが、その規定の改正は必要ないのか、との質疑があり、江南市特定乳児等通園支援事業の運営に関する基準を定める条例は、給付費の支給対象となるかを確認するための基準を定める条例であり、給付費の単価は年齢により異なるため、年齢ごとに定員を定める必要があることから、改正の必要はありません、との答弁がありました。

2歳児の空き枠で0歳児を受け入れることは可能なのか、との質疑

があり、2歳児の1つの空き枠に対して、0歳児を受け入れるということは、保育士の配置基準を満たさないことから、受け入れることはできません、との答弁がありました。

利用料は市の収入となるのか、また、利用時間の単位はどのようになるのか、との質疑があり、利用料は事業者の収入になります。また、利用時間については、制度上は最低1時間から、30分単位での利用が可能となっていますが、江南市で実施される乳児等通園支援事業では、1時間単位での運用を予定しています、との答弁がありました。

採決の結果、全員異議なく原案のとおり可決しました。

続いて、議案第21号 江南市立保育所の設置及び管理に関する条例の一部改正について審査しました。

廃止になる2つの保育所の跡地は、今後どのような扱いになるのか、との質疑があり、対象となるあずま保育園と中央保育園の跡地の今後の扱いについては、まだ正式には決定されていません、との答弁がありました。

挙手による採決の結果、賛成多数により原案のとおり可決しました。

続いて、議案第22号 江南市立児童厚生施設等の設置及び管理に関する条例の一部改正について審査しました。

廃止になる2つの児童館の跡地は、今後どのような扱いになるのか、との質疑があり、対象となる古知野児童館と藤ヶ丘児童館の跡地の今後の扱いについては、まだ正式には決定されていません、との答弁がありました。

1施設になることで、利用者の変化はどの程度になると見込んでいるのか、との質疑があり、交通児童遊園を含め3つの児童館が1つになり、面積や駐車場が減少しますが、統合前と同じ人数を目指していきたいと考えています、との答弁がありました。

新児童館を利用できない人たちに対する配慮は何か考えているのか、との質疑があり、公共施設を使った移動児童館を実施し、遊びの場を提供していきます、との答弁がありました。

児童館のイベントの際には、市のバスを利用していると聞いている

が、今後も行うのか、との質疑があり、3館合同の将棋大会や卓球大会の際には、市のマイクロバスで各児童館を回り送迎を行っています。新児童館で将棋大会や卓球大会を開催するかは未定ですが、今後、委託業者と相談して決めていきたいと考えています、との答弁がありました。

移動児童館とはどういったものなのか、との質疑があり、公共施設などの部屋を借りて、おもちゃなどを準備し、誰でも遊べる場をつくるものです、との答弁がありました。

令和8年8月1日の(仮称)多世代交流プラザ開館と同日に3児童館は廃止となるのか、との質疑があり、条例の施行日は8月1日ですが、古知野児童館と藤ヶ丘児童館は6月末で閉館し、交通児童遊園は7月末まで開館します、との答弁がありました。

(仮称)多世代交流プラザ全体は指定管理者が、児童館部分は別の委託業者が運営することになるが、業者間の連携はうまくいくのか、との質疑があり、合同でイベントを実施する際は、よく相談した上で進めていくように委託業者にお願いします、との答弁がありました。

挙手による採決の結果、賛成多数により原案のとおり可決しました。

続いて、議案第23号 江南市老人福祉センターの設置及び管理に関する条例の廃止について審査しました。

条例をこの時期に廃止するのはなぜか、との質疑があり、新施設について、江南市中央コミュニティ・センターの設置及び管理に関する条例の一部改正により対応することとしたため、この機会に廃止することとしました、との答弁がありました。

老人福祉施設がなくなるが補完する施設はあるのか、との質疑があり、新施設には老人クラブ連合会の事務室を備えるとともに、設置目的であるコミュニティ活動の促進には、高齢者も含まれています、との答弁がありました。

挙手による採決の結果、賛成多数により原案のとおり可決しました。

続いて、議案第24号 江南市交通児童遊園の設置及び管理に関する条例の廃止について審査しました。

交通児童遊園の跡地は、今後どのような扱いになるのか、との質疑が

あり、交通児童遊園が廃止された後の木賀公園は、都市公園としての都市計画決定をしていますので、都市公園として存続することを検討しています、との答弁がありました。

交通児童遊園の児童館と公園部分が令和8年8月1日以降は使えなくなるのか、との質疑があり、児童館は利用できなくなりますが、公園は自由に利用することができます、との答弁がありました。

令和8年度当初予算に4か月分の借地料しか予算計上されていないが、残りの期間はどうなっているのか、との質疑があり、令和8年7月までは子育て支援課、それ以降は都市計画課で予算が計上されています、との答弁がありました。

挙手による採決の結果、賛成多数により原案のとおり可決しました。

続いて、議案第28号 令和7年度江南市一般会計補正予算(第9号)について、各課ごとに歳入歳出一括で審査しました。

最初に、ふくし部地域ふくし課について審査しました。

福祉タクシー料金助成事業について、タクシーチケットの利用がどのように増加したのか、との質疑があり、令和6年度の利用実績では配付冊数1,690冊、利用枚数1万9,643枚でしたが、7年度は8年1月末時点の実績で配付冊数2,085冊、利用枚数2万837枚と増加しました。増加の要因はいこまいCARとの併用登録によるもので、新規登録者1,110人のうち、半数の555人が併用登録しています、との答弁がありました。

次に、介護保険課について審査しました。

介護施設等整備費補助事業について、5事業所の申請のうち2事業所のみ採択された理由は何か、との質疑があり、国は全国からの多数の応募の中から防災対策等の観点で採択しているため、複数の事業所が同時に採択されるのは難しいと聞いています、との答弁がありました。

次に、ふくし支援課について審査しました。

在宅障害者デイサービス施設「あゆみ」維持運営事業について、委託料が減額された理由は何か、との質疑があり、指定管理者が施設運営にあたり、業務の兼務や正規職員の割合を見直して人件費の合理化を図った結果、指定管理料を削減できる見込みとなったものです、との答弁

がありました。

次に、保険年金課、健康こども部こども未来課及び子育て支援課について、それぞれ審査しましたが、質疑はありませんでした。

次に、健康づくり課について審査しました。

健康管理事業について、がん検診等ガイド配布手数料及びその印刷製本費をなくすことに対し、どのような対応を考えているのか、との質疑があり、ポスティングにより配布していたこうなん健康ガイドをA3版のチラシとして内部印刷を行い、医療機関等への配布とホームページへの掲載で周知を図ります。また、受診状況を把握しながら受診勧奨に努めます、との答弁がありました。

受診率の向上のため、LINEやメール等のプッシュ型通知も含め、手厚く受診勧奨の周知をしてほしい、との要望がありました。

予防接種事業について、予防接種委託料 3,030 万円の増額のうち带状疱疹ワクチン接種は、50 歳以上を対象とした任意予防接種か定期予防接種のどちらなのか、また、その積算内容はどのようなになっているのか、との質疑があり、带状疱疹ワクチン接種については、定期予防接種となります。予算の積算内容は、不活化ワクチンのシングリックスについては、当初 1,390 人を見込んでいましたが、令和 7 年 12 月末時点の接種者数 1,692 人と、今後の想定接種者数 575 人との合計から 877 人分が不足するものと見込み、シングリックスの 1 人当たりの接種委託料 1 万 5,291 円を乗じた約 1,341 万円を計上しています。次に、生ワクチンのビケンについては、当初 230 人を見込んでいましたが、令和 7 年 12 月末時点の接種者数 493 人と、今後の想定接種者数 162 人との合計から 425 人分が不足するものと見込み、ビケンの 1 人当たりの接種委託料 6,091 円を乗じた約 258 万円を計上しています、との答弁がありました。

次に、教育部教育課について審査しました。

いじめ・不登校対策事業について、いじめ問題専門委員会は、令和 7 年度内に何回開催されるのか、との質疑があり、当初は 10 月から 3 月まで月 2 回の 12 回、開催を予定していましたが、現在までに、会議を 5 回開催し、年度内にあと 1 回開催予定ですので、6 回の開催予定です、との答弁がありました。

会議内容はどのようになっているのか、との質疑があり、専門委員会は、専門委員として5名を委嘱し、1月には調査等の関係で臨時委員として弁護士2名を委嘱して会議を開催しています。11月17日、12月23日の専門委員会では専門委員5名による調査方針を定め、1月16日の会議時には臨時委員2名を含めた7名で、関係者等による聴き取り調査についての方針を定めました、との答弁がありました。

次に、学校給食課について審査しました。

給食調理事業における調理員確保事業について、事業費を皆減した理由は何か、との質疑があり、令和7年9月からの新学校給食センターの稼働に伴い、若干名、6年度末で離職する会計年度任用職員の調理員がいることを想定し、派遣委託による調理員の確保を計画しましたが、離職者がいなかったため、減額したものです、との答弁がありました。

次に、生涯学習課について審査しましたが、質疑はありませんでした。

次に、スポーツ推進課について審査しました。

地域スポーツクラブ参加利用料について、大幅な減額となった理由は何か、との質疑があり、令和6年度は休日の運動部活動の試行実践をスポーツクラブ江南に委託していましたが、7年度からは行政が事務局を行うこととし、国のガイドラインに従い、土日、休日のうち月2回、1日3時間程度で実施した結果、生徒の参加日数が減少し減額となりました。また、学校の運動部活動は現在、平日及び休日に実施しており、学校の運動部活動に参加している生徒は、地域クラブ活動へ参加することが少ないため、結果として参加人数が減少したことによるものです、との答弁がありました。

文化部は現在どのような状況になっているのか、との質疑があり、現在、運動部活動については江南市運動部活動の地域展開に関する推進委員会の中で協議していますが、令和8年度からは江南市部活動の地域展開に関する推進委員会となり、委員に文化部の方も加わる予定で、今後の文化部の地域展開についても検討していきます、との答弁がありました。

文化系のクラブについてもスポーツ推進課で担当するのか、との質疑があり、まだ文化系については、どのように進めるのか正式には決定していませんが、文化系で推進委員会に加わる委員の方々と令和8年

度から協議を進めていきます、との答弁がありました。

スポーツセンター・武道館維持運営事業について、トレーニング室委託料が減額となった理由は何か、との質疑があり、3年間の長期継続契約となっており、令和7年2月に7者による指名競争入札を行った結果、不用となる金額を減額したものです、との答弁がありました。

挙手による採決の結果、賛成多数により原案のとおり可決しました。

続いて、議案第29号 令和7年度江南市国民健康保険特別会計補正予算（第2号）について審査しましたが、質疑もなく、採決の結果、全員異議なく原案のとおり可決しました。

続いて、議案第31号 令和7年度江南市介護保険特別会計補正予算（第5号）について審査しました。

任意事業について、成年後見制度の利用にあたって、どのような者が市長申立の要請を行うのか、との質疑があり、医療機関の相談員や介護保険施設の職員が多い状況にあります、との答弁がありました。

採決の結果、全員異議なく原案のとおり可決しました。

続いて、議案第34号 令和8年度江南市一般会計予算について、各課ごとに歳入歳出一括で審査しました。

最初に、ふくし部地域ふくし課について審査しました。

敬老事業について、記念品はどのようなものか、との質疑があり、75歳に到達した対象者に、令和7年度は洋菓子の詰め合わせを送付しましたが、8年度はすいとぴあ江南の浴場利用券を市負担で2枚、社会福祉協議会負担で1枚を送付する予定です、との答弁がありました。

特別敬老事業について、どのような見直しを行ったのか、との質疑があり、従前の3万円のお祝い金について、近隣の一宮市、犬山市、岩倉市、大口町と合わせる形で2万円とする事業の見直しを行いました、との答弁がありました。

次に、介護保険課について審査しました。

生活支援体制整備事業について、生活支援サポーター養成研修は、どういった方を対象に、どのような内容の研修を行うのか、また、研修を

修了した方には、地域等でどのような活躍を期待しているのか、との質疑があり、この研修は、訪問介護事業所で働きたい方、または、生活支援の知識を習得したい方を対象に実施している研修であり、2日間の研修日程で、介護に関する基礎知識についての座学や、介護事業所との交流会などを実施しています。また、修了された方には、訪問型サービスA事業所の職員をはじめ、さまざまな介護分野において、担い手となることを期待しています、との答弁がありました。

介護保険等事業計画策定事業について、計画策定支援委託契約において、プロポーザル方式から指名競争入札による契約に変更した理由は何か、との質疑があり、主に経費の観点から指名競争入札による契約に変更したものです、との答弁がありました。

介護保険事業計画は、高齢者福祉計画と一体的に策定されているが、今回、新たに認知症施策推進計画も加えるにあたって、アンケートに認知症に関する項目を設定したのか、との質疑があり、アンケート項目は、前回調査時同様に、介護保険事業計画及び高齢者福祉計画を策定するにあたり必要な内容となっており、その中には認知症施策に関する項目も含まれています。また、アンケート調査以外の方法で、認知症の人や、その家族から直接意見を聞く機会を設けることも予定しています、との答弁がありました。

次に、ふくし支援課について審査しました。

障害者福祉計画等策定事業について、令和7年度当初予算に記載された8年度分継続費と比較し減額となっている理由は何か、との質疑があり、入札により事業者が決定し、契約金額の総額が減少したためです、との答弁がありました。

生活保護事業について、扶助費が令和7年度と比較し増額となった理由は何か、との質疑があり、医療扶助費が大幅に増額となったためです。その背景として、被保護者数の増加に加え、高齢者世帯が多く、病院受診の機会が増えていることがその要因と考えられます、との答弁がありました。

医療扶助費の増加を抑制する取り組みはしているのか、との質疑があり、健康診断を受けていない被保護者に対して、その受診勧奨を行い、重症化を予防するとともに、投薬治療において原則ジェネリック医薬

品を給付しています、との答弁がありました。

在宅障害者デイサービス施設「あゆみ」改修事業について、現在の空調設備は何年経過し、何か所改修するのか、との質疑があり、現在の施設は平成3年度に建設され、34年が経過し、作業室や社会適応訓練室、事務室など6か所を改修するものです、との答弁がありました。

ホームレス実態調査交付金の内容は何か、との質疑があり、毎年1月頃、市内の公園や河川等を、公用車を使用して見回り調査を実施しており、当該調査に要する費用にかかる交付金です、との答弁がありました。

事業見直しにより、令和8年度予算では車いす貸与事業と給食サービス事業がなくなっているが、代替事業はあるのか、との質疑があり、車いす貸与事業については、社会福祉協議会で同様の事業を行っています。また、給食サービス事業については、障害の状況によっては居宅介護ホームヘルプのサービスを受けることができます場合があります、との答弁がありました。

次に、保険年金課について審査しました。

福祉医療全国現物給付化対応事業について、事業の内容はどのようなものか、との質疑があり、現在、窓口負担なく受診できる現物給付が愛知県内に限られているものを、県外でもできるようにするもので、受給者番号、公費負担者番号を全国標準とするようシステム改修をし、新たな番号を印字した受給者証を全ての受給者に対して作成、郵送するものです、との答弁がありました。

いつから全国現物給付となるのか、との質疑があり、システム改修や新たな番号を印字した受給者証を交付することにより全国対応のため下地はできますが、実際に愛知県外の医療機関等で受給者証を使用するためには、その地域の医師会、歯科医師会、薬剤師会に個別で調整する必要があることから、具体的な日程については未定です、との答弁がありました。

後期高齢者福祉医療費助成事業について、事業見直しの対象となっているが、見直しの内容はどのようなものか、との質疑があり、寝たきり・認知症を受給要件とする受給者のうち、施設入所の特例による認定と、要介護認定3以下による認定の2つを廃止するものです、との答弁がありました。

事業見直しにより、令和8年度予算では後期高齢者人間ドック助成事業がなくなっているが、他の事業に置き換わっているのか、との質疑があり、国は保健事業における重点項目としてフレイル対策を推進する方向性としたことに伴い、人間ドックの補助金を廃止しています。これまでの人間ドックに代わる事業として、今後はフレイル対策を目的とした、高齢者の保健事業と介護予防の一体的実施事業を実施していきます、との答弁がありました。

次に、健康こども部こども未来課について審査しました。

特定乳児等通園支援事業について、空き枠を利用する余裕活用型での実施となるとのことだが、空き枠はいつ頃分かるのか、との質疑があり、利用月の前月中旬頃に公表する見込みです、との答弁がありました。

特定教育・保育等事業について、施設型給付費が令和7年度と比較して大きく増加しているが、その理由と内訳はどのようなものか、との質疑があり、アイグラン保育園江南中央が開所することに加え、一宮市の平安幼稚園などが新制度に移行し、新たに支給対象施設となることから、令和7年度と比べて予算額が増加しています。その内訳としては、江南市内の施設であるアイグラン保育園江南中央、認定江南こども園グレイス、みどりの風幼稚園、布袋ぼっぼ園に約6億8,000万円、市外の施設である一宮栽松幼稚園や平安幼稚園などに約1億8,500万円を計上しています、との答弁がありました。

布袋駅ぼっぼ園みなみと布袋駅ぼっぼ園きたに対する給付費は、どこの予算に計上されているのか、との質疑があり、特定教育・保育等事業の地域型保育給付費に予算計上しています、との答弁がありました。

保育施設運営費等補助金が新たに予算計上されているが、どのような内容か、との質疑があり、アイグラン保育園江南中央に運営費補助として124万4,000円、民間保育所等の事業費補助として、1歳児保育実施事業で633万6,000円、保育士配置改善事業で873万円、保育体制強化事業費補助として804万円、保育士宿舍借り上げ支援事業費補助として1,485万円の計3,920万円を予算計上しています。また、延長保育事業と一時預かり事業については、特定子ども・子育て支援等事業において、委託事業として予算計上しています、との答弁がありました。

保育施設運営費等補助金の国・県・市の負担額はそれぞれどのくらいか、との質疑があり、事業費 3,920 万円の財源内訳は、国費が約 1,000 万円、県費が約 1,350 万円、市の負担額が約 1,570 万円です、との答弁がありました。

母子等福祉推進事業について、母子・父子家庭のお子様に対する入進学及び中学校卒業記念品を廃止することだが、記念品に代わる何かを贈呈するのか、との質疑があり、市長からお祝いの手紙を送付する予定です、との答弁がありました。

今後、市の財政が豊かになったら、記念品の贈呈をもう一度考えてほしい、との要望がありました。

次に、子育て支援課について審査しました。

児童館活動事業について、委託料の内訳はどのようになっているのか、との質疑があり、令和 8 年 7 月から 9 年 3 月末までの新児童館の運営委託料で、内訳は人件費が大半を占めています、との答弁がありました。

放課後子ども総合プラン事業（放課後児童健全育成）について、会計年度任用職員である支援員と補助員のそれぞれの人数と時間給及び、放課後児童支援員補助人材確保事業の人材派遣手数料の 1 人当たりの単価と人数の内訳はどのようになっているのか、との質疑があり、会計年度任用職員については、支援員は 35 人工、時間給は 1,480 円、補助員は 13 人工、時間給は 1,330 円で積算しています。また、人材派遣は補助員としてお願いするもので、単価は 2,409 円、令和 7 年度と同様、通年は 5 人工、夏休みは 15 人工で積算しています、との答弁がありました。

学童保育所にある本が傷んでいて全然足りていないと聞いているが、どのような対応をしているのか、との質疑があり、各学童保育所にどのような本が欲しいか確認をとり、予算の範囲内で購入しています。古い本は、子どもに人気のあるものですが、適宜入れ替えていきたいと考えています、との答弁がありました。

クラウド利用料とメール配信システム使用料は、それぞれどのような内容か、との質疑があり、クラウド利用料は、学童保育の手数料を管理するシステムの利用料です。また、メール配信システム使用料は、学

童保育所の出欠席の連絡ができるシステムであるきずなネットの使用料です、との答弁がありました。

学童保育の民間委託について検討していると聞いているが、今回の当初予算には計上されていないのか、との質疑があり、学童保育の待機児童の解消のためには、民間委託も1つの方法と考えています。民間委託は、現在の手数料収入や経費を考慮すると多額の経費がかかることが見込まれますが、導入に向けて調整を進めていきます、との答弁がありました。

次に、健康づくり課について審査しました。

母子保健事業について、生後9か月児健康相談の目的と実施方法はどのようになっているのか、との質疑があり、子どもの成長・発達を確認し、子どもの異常の早期発見や育児に関する指導を行い、親の育児不安の軽減を図ることを目的とし、生後9か月を迎える月に個別通知を行い、保健師による問診、身体計測、管理栄養士等各専門職種による個別相談などを保健センターで年に24回実施します、との答弁がありました。

歳入の衛生費国庫補助金に新たなステージに入ったがん検診の総合支援事業費補助金とあるが、どのような事業に活用するのか、との質疑があり、健康管理事業の乳がん及び子宮頸がんの受診率の向上を図るため、個別受診勧奨及び再勧奨に係る郵送料に活用します、との答弁がありました。

健康管理事業について、がん検診の委託料が減額となった理由は何か、との質疑があり、事業見直しにより自己負担金額を委託料の2割から3割程度に見直しを行い、個別がん検診の受診者の枠を2,000人程度縮減したものです、との答弁がありました。

自己負担金額の値上げは、がん検診の受診率向上を妨げるのではないのか、との質疑があり、新たなステージに入ったがん検診の総合支援事業費補助金を活用した受診勧奨の強化と、乳がん(マンモグラフィ)の集団検診を江南市休日急病診療所で実施することで受診環境の整備に努めます、との答弁がありました。

次に、教育部教育課について審査しました。

校内教育支援センター事業について、令和8年度からは3校の増設

予定となったが、今後はどのような予定になっていくのか、との質疑があり、8年度は、古知野北小学校、古知野南小学校、布袋小学校を整備していきます。残り3校の、古知野西小学校、草井小学校、藤里小学校は、9年度に整備していく予定です、との答弁がありました。

校内教育支援センターの設置場所はどこになるのか、との質疑があり、3校全て、体育館管理室に設置予定です、との答弁がありました。

小学校費の学校施設管理事業について、備品購入費としてネッククーラー用の冷凍庫が計上されているが、どこに何台設置するのか、との質疑があり、小学校の各教室と校内教育支援センターに合計201台を設置する予定です、との答弁がありました。

民間プール活用事業について、令和7年度と比較して事業費が大幅に上昇した理由は何か、との質疑があり、人件費の高騰に伴う委託料の上昇です、との答弁がありました。

情報教育推進事業について、教育用コンピュータ機器の更新費用が計上されているが、これは一人一台の学習者用端末を更新するものなのか、との質疑があり、令和8年度に新たな学習者用端末を購入し、9年度当初から使用する予定です、との答弁がありました。

新しい学習者用端末の価格は上昇しているのか、との質疑があり、学習者用端末1台当たりの補助金の上限額が4万5,000円から5万5,000円に上昇しています、との答弁がありました。

現在使用している学習者用端末については、処分する予定なのか、との質疑があり、現時点においては、令和9年度に売却することを検討しています、との答弁がありました。

コミュニティ・スクール事業について、1校10万円の補助金が学校運営協議会に交付されていたが、補助金が計上されておらず学校運営協議会への交付がなくなることになるが、コミュニティ・スクール事業はどのように運用していくのか、との質疑があり、1校当たりの補助金10万円すべてを削減するのではなく、学校管理運営事業の学校配分予算に組み込み計上しています。また、これまで補助金で対応していた保険料については、教育課の予算で対応していきます、との答弁がありました。

次に、学校給食課について審査しましたが、質疑はありませんでした。

次に、生涯学習課について審査しました。

文化財保護事業について、令和6年度に木曾川堤の桜による車両の事故が起きたが、その後桜の剪定状況はどうか、また、7年度に事故は起きていないのか、との質疑があり、6年度に補正予算を計上して桜の剪定を行いました。また、7年度から9年度の3年間で通行の支障となる枝の剪定を計画的に行うとともに、10年度以降も予算を要求していきます。なお、7年度に事故は起きていません、との答弁がありました。

図書整備事業について、図書購入費として毎年基金1,500万円と一般財源1,800万円とを合わせた3,300万円で蔵書規模30万冊を目指すとした計画のはずだが、令和8年度予算は計画より600万円の減額である。今後の見通しはどのように考えているのか、との質疑があり、計画どおりにならないことは考えられますが、今後については財政状況や全庁的な予算、部内の予算を踏まえ、蔵書の新鮮度を保ちながら、図書整備に努めていきます、との答弁がありました。

公民館フェスタ事業について、縮小とする事業見直しが示され、令和8年度予算額は減額となっているが、公民館フェスタの開催内容は大幅な縮小なのか、との質疑があり、7年度はHome&nicoホールで2日間開催しましたが、8年度は1日の開催を予定しているものです、との答弁がありました。

次に、スポーツ推進課について審査しました。

コミュニティ・スポーツ祭開催事業について、地域によっては活発に行っているが、予算計上されていないため、今後に行わないのか、との質疑があり、スポーツ推進委員の全体会の中で、継続か廃止か協議した結果、コミュニティ・スポーツ祭の委託料は廃止となりましたが、スポーツ推進委員は各校区ごとに配置していますので、それぞれが地元地区と調整し、開催するところは引き続き事業を継続していきます。また、今回委託料が廃止となりますが、その代わりとしてスポーツ推進委員が行う江南市全体のスポーツ教室開催事業の軽スポーツフェスティバル開催委託料を増額しています、との答弁がありました。

挙手による採決の結果、賛成多数により原案のとおり可決しました。

続いて、議案第35号 令和8年度江南市国民健康保険特別会計予算

について審査しました。

令和 8 年度の保険税率は、県が示す標準保険料率に全て合わせたのか、との質疑があり、所得割率については標準保険料率に合わせ、均等割額と平等割額については、標準保険料率の 100 円未満を四捨五入しています、との答弁がありました。

決算補填等を目的とする法定外繰入を解消すると国からの補助金が多く算定されると聞いているが、いつ頃交付されるのか、また、その金額は幾らくらいか、との質疑があり、県からの特別交付金として令和 8 年度の実績をもとに 10 年度に交付される予定で、金額については、交付金算定に係るその他の項目もあるため把握していません、との答弁がありました。

今後の保険税率は、どこまで上昇する見込みなのか、との質疑があり、決算補填等を目的とする法定外繰入を解消したことにより、法定外繰入金金の削減に係る増額はありませんが、かかる医療費の見込みに対して事業費納付金が算定され、標準保険料率が決まりますので、医療費が上がれば保険税率も上がると考えています、との答弁がありました。

愛知県において県内統一の保険税率になる方向性はあるのか、との質疑があり、愛知県では県内自治体が同じ保険税率になる完全統一を、令和 12 年度以降を目標としていますが、具体的な年度は示されていません、との答弁がありました。

データヘルス推進事業について、ここで挙げられている糖尿病性腎症重症化予防事業と、一般会計で挙げられていた高齢者の保健事業と介護予防の一体的実施事業における糖尿病性腎症重症化予防事業とはどのような関係なのか、との質疑があり、この糖尿病性腎症重症化予防事業は、国民健康保険の被保険者を対象に実施する事業であり、高齢者の保健事業と介護予防の一体的実施事業は、後期高齢者医療保険制度の被保険者を対象とした事業で、2つの事業は糖尿病からなる腎機能の低下を予防するという目的は同じものですが、実施方法などについても異なるものです、との答弁がありました。

挙手による採決の結果、賛成多数により原案のとおり可決しました。

続いて、議案第 37 号 令和 8 年度江南市介護保険特別会計予算につ

いて審査しました。

令和 8 年度に介護報酬の臨時改定が予定されているが、事業費に不足は生じないのか、との質疑があり、介護職員等処遇改善加算の拡充については令和 8 年 6 月から、また、介護保険施設等における食費の基準費用額の見直しについては 8 月から実施が予定されており、これらを含めた改定率はプラス 2.03%となるため、介護給付費の増額が見込まれます。予算に不足が生じる場合には、補正予算による対応を考えています、との答弁がありました。

介護報酬の改定などにより給付費が増額となり、予算に不足が生じた場合には介護保険事業基金を取り崩し対応するのか、との質疑があり、保険料が負担する 23%分について不足が生じた場合には、基金からの繰り入れで対応していきます、との答弁がありました。

介護保険事業基金積立事業について、基金利子が 320 万 2,000 円と高額であるが、どのような運用をしているのか、との質疑があり、会計課で一括運用する中で生じる利子で、令和 8 年度予算は令和 8 年 3 月 31 日から 1 年間の預入期間に対して、年利 0.425%の運用で計算したものです、との答弁がありました。

第 9 期介護保険事業計画最終年度である令和 8 年度末の介護保険事業基金残高は幾らになるのか、との質疑があり、7 年度の繰越金を含めない 8 年度末の基金残高は、5 億 5,357 万円程度を見込んでいます、との答弁がありました。

第 10 期介護保険事業計画では、介護保険事業基金をどのように活用するのか、との質疑があり、基金の活用については、不測の事態に備えるための必要額を確保するとともに、高齢者福祉審議会の意見を聴きながら検討していきます。また、基金が必要以上に増えないよう、給付費などについて計画値と実績値との乖離を減らすよう分析を行います、との答弁がありました。

繰り出しを行った後の活用予定のない基金については、運用益が高まる預け入れ方法を検討してほしい、との要望がありました。

任意事業の給食サービス費について、今後利用者の増加が見込まれるにも関わらず、令和 7 年度予算額の 909 万 2,000 円に比べ、8 年度予算額では 803 万 2,000 円と減額となった原因は何か、との質疑があ

り、これまでは第9期介護保険事業計画で見込んだ計画値に基づき積算していたが、直近の実績と比較すると、執行額が低かったことから、実績に基づき積算したことで、予算額が減額となりました、との答弁がありました。

採決の結果、全員異議なく原案のとおり可決しました。

続いて、議案第38号 令和8年度江南市後期高齢者医療特別会計予算について審査しました。

後期高齢者医療保険料について、均等割額が上がっているのに、所得割率が下がっているのはなぜか、との質疑があり、均等割総額と所得割総額の比率は前回と同じであるが、県全体として1人当たりの所得が増えたことにより、所得割率は下がったと推測しています、との答弁がありました。

挙手による採決の結果、賛成多数により原案のとおり可決しました。

続いて、議案第41号 令和8年度江南市一般会計補正予算(第1号)について、各課ごとに歳入歳出一括で審査しました。

最初に、健康こども部こども未来課について審査しました。

特定教育・保育等事業(物価高騰対策)について、令和7年度は認定こども園グレイスなどの民間施設を対象に給食費の補助を行っていたが、今回の補助対象施設に民間施設が入っていないのはなぜか、との質疑があり、今回の補助事業は、公立園の給食費の値上げに対応するための補助事業で、令和7年度に実施していた補助事業は、民間施設において給食費の値上げをしていないことを要件に、事業者負担分を補助するという県の補助事業を活用して補助を実施していました。8年度は、県の補助事業が示されていないため、現在のところ補助の予定はありませんが、今後、県の動向を注視していきます、との答弁がありました。

次に、健康づくり課について審査しましたが、質疑はありませんでした。

次に、教育部学校給食課について審査しましたが、特段の質疑はありませんでした。

採決の結果、全員異議なく原案のとおり可決しました。

以上で、厚生文教委員会の報告を終わります。